

## 第4回委員会一般意見聴取WG（2002.10.21開催）結果概要

02.11.12 庶務作成

開催日時：2002年10月21日（月） 13：30～16：30

場 所：a x ビル アクスネット

参加者：

委員：三田村委員（リーダー）、塚本委員、畚野委員、村上委員、尾藤委員  
河川管理者：近畿地方整備局 河川部高木河川情報調査官、河川管理課森田課長補佐、  
河川計画課佐中課長補佐、淀川工事事務所宮本所長  
大戸川ダム工事事務所 調査設計課西嶋課長、調査課吉岡係長

### 1 検討内容および決定事項

今後の進め方について

- ・ 本日の議論を踏まえ、庶務にて10月23日（水）昼までに最終提言のとりまとめ（庶務案）を作成し、三田村リーダーに送付する。三田村委員の修正意見を反映したものを、24日（木）の第4回最終提言作業部会へ提出するとともに、WGの各メンバーに送付する。
- ・ WG各メンバーは、今週中に加筆修正を行い庶務に返送する。

最終提言（一般意見関連）について

資料1-1「一般意見WG提言目次（案）」および委員から提出された資料をもとに、最終提言の目次案とその内容（構成、表現等）について意見交換が行われた。

### 2 主な意見交換の内容

<全体について>

- ・ カタカナの表記は、一般の人には分かりづらいため、できる限り漢字・ひらがな表記に変更したい。
- ・ 全体的に小見出しの記述をもう一度考え直す必要がある。

<目次構成について>

- ・ 3章「流域委員会の取り組みの総括」は、文章を少し改変して3-1とし、4章の内容を結合する。
- ・ 「3-2 整備計画策定時」および「3-3 河川整備計画推進時」は、推進時という言葉が分かりにくいので、「3-2 整備計画策定時」「3-3 整備計画策定後」と

改める。

(暫定)目次構成

1 基本理念

:

2 住民主導の河川整備・管理の在り方

:

3 淀川水系河川管理者整備計画策定・推進にあたって、河川管理者が行うべき課題

3-1 淀川水系流域委員会における一般意見聴取の取り組みの総括

3-2 河川整備計画策定時

3-3 河川整備計画策定後

<内容について>

- ・ 1章については、仁連委員と嘉田委員の双方から文案が寄せられているが、基本的には、仁連委員の素案をベースに嘉田委員の記述内容を盛り込む形としたい。
- ・ 整備計画原案作成段階、計画作成段階ともに最終的な結論に至ったプロセスの明示が必要。たとえば、ダムなど具体的な問題の是非については、「・・・のような反対意見があったが、・・・の方向性で検討した結果、・・・という結論に至った」とはっきり記述しておかないと情報を公開する意味がない。
- ・ 要請する、検討する、実施する等、河川管理者に対する要求度合いに応じて言葉の使い分けを行う。
- ・ 4-1 に記された事項を全て実施するには期間もあまりないし、予算もかなりかかってしまうが。(河川管理者)  
ここに記述されている事項は一例であり、全てを河川管理者が行う必要があるわけではない。期間や予算に応じて、できるだけのことをやると解釈してほしい。
- ・ 今後20～30年の計画を策定するのであれば、河川管理者が行う一般意見の反映のための期間は、数ヶ月だけではなくもう少し長い期間を取るべきだ。

説明および発言内容については、随時変更する可能性があります。

最新の結果概要については、ホームページでご確認ください。